

平成 27 年 8 月 27 日

各 位

不動産投資信託証券発行者
ケネディクス商業リート投資法人
代表者名 執行役員 浅野 晃弘
(コード番号 3453)

資産運用会社
ケネディクス不動産投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 本間 良輔
問合せ先
商業リート本部 企画部長 野畑 光一郎
TEL: 03-5623-3868

新投資口発行及び投資口売出しに関するお知らせ

ケネディクス商業リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成27年8月27日開催の本投資法人役員会において、新投資口発行及び投資口売出しに関し決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公募による新投資口発行

- (1) 募集投資口数 88,750口
- (2) 発行価格 未定
(募集価格) 平成27年9月15日（火）から平成27年9月18日（金）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」といいます。）における株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）における本投資法人の投資口（以下「本投資口」といいます。）の普通取引の終値（当日に終値のない場合には、その日に先立つ直近日の終値）から1口当たり予想分配金7,204円を控除した金額に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に開催する本投資法人役員会において決定します。
- (3) 払込金額 未定
(発行価額) (発行価格等決定日に開催する本投資法人役員会において決定します。なお、払込金額（発行価額）とは、本投資法人が本投資口1口当たりの払込金として下記(5)②に記載の引受人から受け取る金額をいいます。)
- (4) 払込金額 未定
(発行価額)の総額
- (5) 募集方法 国内及び海外における同時募集（下記「2. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しと併せて以下「グローバル・オフアリング」といい、ジョイント・

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

グローバル・コーディネーターはSMB C日興証券株式会社、野村証券株式会社及びUBS証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」と総称します。）とします。）

① 国内一般募集

国内における一般募集（以下「国内一般募集」といいます。）とし、SMB C日興証券株式会社、野村証券株式会社、大和証券株式会社及びUBS証券株式会社（以下「国内共同主幹事会社」といいます。）並びにみずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社及びマネックス証券株式会社（以下、国内共同主幹事会社と併せて「国内における引受人」と総称します。）に国内一般募集分の全投資口を買取引受けさせます。

② 海外募集

米国及び欧州を中心とする海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとします。）における本投資口の募集（以下「海外募集」といい、国内一般募集と併せて「本募集」といいます。）とし、ノムラ・インターナショナル・ピーエルシー（Nomura International plc）、英国SMB C日興キャピタル・マーケット会社（SMBC Nikko Capital Markets Limited）及びユービーエス・エイ・ジー・ロンドン支店（UBS AG, London Branch）（英文名でのアルファベット順）を共同主幹事会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社（以下、国内における引受人と併せて「引受人」と総称します。）に海外募集分の全投資口を総額個別買取引受けさせます。

③ 本募集の総発行投資口数は88,750口であり、国内一般募集における発行投資口数は50,950口を目処とし、海外募集における発行投資口数は37,800口を目処として募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されます。

- (6) 引受契約の内容 引受人は、下記(9)に記載の払込期日に本募集における払込金額（発行価額）の総額と同額を本投資法人に払込み、発行価格（募集価格）の総額と払込金額（発行価額）の総額との差額は、引受人の手取金とします。本投資法人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。
- (7) 申込単位 1口以上1口単位
- (8) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。（国内一般募集）
- (9) 払込期日 平成27年10月1日（木）
- (10) 受渡期日 平成27年10月2日（金）
- (11) 発行価格（募集価格）、払込金額（発行価額）、国内一般募集における発行投資口数及び海外募集における発行投資口数の最終的な内訳その他この公募による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定します。
- (12) 上記各号のうち国内一般募集に係る事項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

2. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（下記<ご参考> 1. をご参照下さい。）

- (1) 売 出 投 資 口 数 5,750口
 上記売出投資口数は、国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しの売出投資口数です。上記売出投資口数は、オーバーアロットメントによる売出しの上限の売出口数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。売出投資口数は、国内一般募集の需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に開催する本投資法人役員会において決定します。
- (2) 売 出 人 SMB C日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定
 発行価格等決定日に決定します。なお、売出価格は、国内一般募集における発行価格（募集価格）と同一とします。
- (4) 売 出 価 額 の 総 額 未定
- (5) 売 出 方 法 国内一般募集の需要状況等を勘案した上で、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社がケネディクス株式会社から5,750口を上限として借り入れる本投資口（以下「借入投資口」といいます。）の日本国内における売出しを行います。
- (6) 申 込 単 位 1口以上1口単位
- (7) 申 込 期 間 国内一般募集における申込期間と同一とします。
- (8) 受 渡 期 日 国内一般募集における受渡期日と同一とします。
- (9) 国内一般募集を中止した場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止します。
- (10) 売出価格、その他この投資口売出しに必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定します。
- (11) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

3. 第三者割当による新投資口発行（下記<ご参考> 1. をご参照下さい。）

- (1) 募 集 投 資 口 数 5,750口
- (2) 払 込 金 額 未定
 （ 発 行 価 額 ） 発行価格等決定日に開催する本投資法人役員会において決定します。なお、払込金額（発行価額）は、国内一般募集における払込金額（発行価額）と同一とします。
- (3) 払 込 金 額 未定
 （発行価額）の総額
- (4) 割 当 先 及 び 割 当 投 資 口 数 SMB C日興証券株式会社 5,750口
- (5) 申 込 単 位 1口以上1口単位
- (6) 申 込 期 間 平成27年10月20日（火）又は平成27年10月27日（火）のいずれかの日。
 （ 申 込 期 日 ） ただし、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の2営業日後の日とします。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

- (7) 払込期日 平成27年10月21日（水）又は平成27年10月28日（水）のいずれかの日。ただし、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の3営業日後の日とします。
- (8) 上記（6）に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとします。
- (9) 国内一般募集を中止した場合は、この第三者割当による新投資口発行も中止します。
- (10) 払込金額（発行価額）、その他この第三者割当による新投資口発行に必要な事項は、今後開催する本投資法人役員会において決定します。
- (11) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

〈ご参考〉

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

- (1) 国内一般募集に当たり、その需要状況等を勘案した上で、国内一般募集とは別に、国内一般募集の事務主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社がケネディクス株式会社から5,750口を上限として借り入れる本投資口の日本国内における売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出投資口数は、5,750口を予定していますが、当該売出投資口数は上限の売出投資口数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われぬ場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社に借入投資口の返還に必要な本投資口を取得させるために、本投資法人は、平成27年8月27日（木）開催の本投資法人役員会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする本投資口5,750口の第三者割当による新投資口発行（以下「本第三者割当」といいます。）を、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の3営業日後の日を払込期日（以下「本第三者割当の払込期日」といいます。）として行うことを決議しています。

また、SMB C日興証券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から本第三者割当の払込期日の3営業日前までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」といいます。）、借入投資口の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る口数を上限とする本投資口の買付け（以下「シンジケートカバー取引」といいます。）を行う場合があります。SMB C日興証券株式会社がシンジケートカバー取引により買い付けた全ての本投資口は、借入投資口の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、SMB C日興証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る口数に至らない口数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

更に、SMB C日興証券株式会社は、国内一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買い付けた本投資口の全部又は一部を借入投資口の返還に充当することがあります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る口数から、シンジケートカバー取引及び安定操作取引によって買い付け、借入投資口の返還に充当する口数を減じた口数について、本第三者割当に係る割当てに応じ、本投資口を取得する予定です。そのため本第三者割当における発行投資口数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権によ

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

り本第三者割当における最終的な発行投資口数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われぬ場合があります。

- (2) 上記(1)に記載の取引について、SMB C日興証券株式会社は野村証券株式会社、大和証券株式会社及びUBS証券株式会社と協議の上、これを行います。

2. 今回の新投資口発行による発行済投資口数の推移

現在の発行済投資口数	260,750口
本募集に係る新投資口発行による増加投資口数	88,750口
本募集に係る新投資口発行後の発行済投資口総数	349,500口
本第三者割当に係る新投資口発行による増加投資口数	5,750口 (注)
本第三者割当に係る新投資口発行後の発行済投資口総数	355,250口 (注)

(注) 本第三者割当の募集投資口数の全口数に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行が行われた場合の口数を記載しています。

3. 発行の目的及び理由

本投資法人は、新投資口の発行による資金調達及び新たな特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項における意味を有します。以下同じです。）の取得により、収益基盤の安定性の向上及びポートフォリオの収益性の向上とともに財務基盤の強化を図り、引き続き機動的に特定資産を取得するため、市場動向、1口当たり分配金水準及び1口当たりNAV水準等に留意しつつ検討を行った結果、新投資口の発行を決定したものです。

4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

24,257,000,000円（上限）

(注) 国内一般募集における手取金13,078,000,000円、海外募集における手取金9,703,000,000円及び本第三者割当による新投資口発行による手取金上限1,476,000,000円を合計した金額を記載しています。

また、上記金額は、平成27年8月14日（金）現在の東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値を基準として算出した見込額です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

国内一般募集及び海外募集における手取金については、本投資法人が取得を予定している資産（以下「取得予定資産」といいます。）の取得資金の一部に充当します。なお、本第三者割当による新投資口発行の手取金上限については、借入金の返済資金の一部に充当する予定ですが、残額があれば手元資金とし、将来の特定資産の購入資金の一部又は借入金の返済資金の一部に充当します。

取得予定資産の詳細については、本日付で公表の「国内不動産信託受益権の取得及び賃借に関するお知らせ」をご参照下さい。

(注) 調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

5. 配分先の指定

該当事項はありません。

6. 今後の見通し

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

本日付で公表の「平成27年9月期及び平成28年3月期の運用状況の予想及び分配金の予想の修正並びに平成28年9月期の運用状況の予想及び分配金の予想に関するお知らせ」をご参照下さい。

7. 最近3営業期間の運用状況及びエクイティ・ファイナンスの状況等

(1) 最近3営業期間の運用状況（注1）

	第1期中間期 平成27年3月期
1口当たり中間純利益(注2)	4,547円
1口当たり分配金額(注3)	—
実績配当性向(注3)	—
1口当たり純資産	223,168円

(注1) 本投資法人の営業期間は、毎年4月1日から9月末日まで、及び10月1日から翌年3月末日までの各6か月間ですが、第1期営業期間は、本投資法人の設立の日である平成26年10月3日から平成27年9月末日までです。したがって、本日現在、第1期営業期間は終了していないため、第1期中間期の運用状況を記載しています。

(注2) 「1口当たり中間純利益」は、中間純利益を日数加重平均投資口数（73,458口）で除することにより算出しています。

(注3) 中間計算期間には、中間分配制度がありませんので、記載していません。

(2) 最近の投資口価格の状況

①最近3営業期間の状況（注1）

	第1期中間期 平成27年3月期
始 値	266,100円
高 値	278,300円
安 値	262,100円
終 値	278,300円

(注1) 上記「(1)最近3営業期間の運用状況（注1）」に記載のとおり、本日現在、第1期営業期間は終了していないため、第1期中間期の投資口価格の状況を記載しています。

(注2) 本投資法人は平成27年2月10日に東京証券取引所不動産投資信託証券市場へ上場しましたので、それ以前の投資口価格については、該当事項はありません。

(注3) 始値、高値、安値は東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値によります。

②最近6か月間の状況

	平成27年 3月	4月	5月	6月	7月	8月（注1）
始 値	277,700円	285,200円	296,200円	296,300円	287,300円	279,800円
高 値	278,300円	299,300円	309,500円	296,300円	287,300円	283,300円
安 値	264,000円	284,600円	293,500円	280,000円	255,000円	250,000円
終 値	278,300円	299,300円	298,000円	290,500円	276,300円	250,000円

(注1) 平成27年8月の投資口価格については、平成27年8月26日現在で記載しています。

(注2) 始値、高値、安値は東京証券取引所における本投資口の普通取引の終値によります。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

③発行決議日の前営業日における投資口価格

平成27年8月26日	
始 値	255,200円
高 値	259,800円
安 値	250,000円
終 値	250,000円

(3) 最近3営業期間のエクイティ・ファイナンスの状況

①私募設立

発行期日	平成26年10月3日
調達資金の額	150,000,000円
払込金額（発行価額）	200,000円
募集時における発行済投資口数	0口
当該募集による発行投資口数	750口
募集後における発行済投資口総数	750口
発行時における当初資金用途	設立
発行時における支出予定時期	平成26年10月
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額充当済み

②公募増資

発行期日	平成27年2月9日
調達資金の額	56,430,787,500円
払込金額（発行価額）	221,950円
募集時における発行済投資口数	750口
当該募集による発行投資口数	254,250口
募集後における発行済投資口総数	255,000口
発行時における当初資金用途	全額を特定資産の取得資金の一部に充当
発行時における支出予定時期	平成27年2月10日
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額充当済み

③第三者割当増資

発行期日	平成27年3月11日
調達資金の額	1,276,212,500円
払込金額（発行価額）	221,950円
募集時における発行済投資口数	255,000口
当該募集による発行投資口数	5,750口
募集後における発行済投資口総数	260,750口
発行時における当初資金用途	特定資産の取得に伴う借入金の返済の一部に充当
発行時における支出予定時期	平成27年3月
現時点における充当状況	上記支出予定時期に全額充当済み

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は1933年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。

8. 売却・追加発行等の制限

- (1) ケネディクス株式会社は、グローバル・オファリングに関し、ジョイント・グローバル・コーディネーターとの間で、発行価格等決定日から国内一般募集の受渡期日以降180日を経過する日までの期間、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなしに、本投資口の売却等（ただし、オーバーアロットメントによる売出しに伴う本投資口の貸渡し等を除きます。）を行わない旨を合意します。

上記の場合において、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有します。

- (2) 本投資法人は、グローバル・オファリングに関し、ジョイント・グローバル・コーディネーターとの間で、発行価格等決定日から国内一般募集の受渡期日以降90日を経過する日までの期間、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による承諾を受けることなしに、本投資口の発行等（ただし、本募集、本第三者割当及び投資口の分割による本投資口の発行等を除きます。）を行わない旨を合意します。

上記の場合において、ジョイント・グローバル・コーディネーターは、その裁量で、当該制限を一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有します。

以上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.krr-reit.com/>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。本投資口は 1933 年米国証券法に従って登録がなされたものではなく、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933 年米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には英文目論見書は、本投資法人又は売出人から入手することができ、これには本投資法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国における証券の公募は行われません。